

記入例

子どものための施設等利用給付認定申請書

【無償化給付認定(新1・2・3号認定)用】

裏面同意事項に同意の上、次のとおり必要書類を添えて、子どものための施設等利用給付
※ご記入の際は、必ず黒または青の消えないボールペンでお願いします。※年月日は和暦で記入してください。

こちらは市の記入欄なので、記入し

申請 (保護者)について	住所	入間市 豊岡一丁目16番1号		申込日	令和○年 ○月 ○日	申込日以前に認定することはできません。
	フリガナ	イルマ タロウ		既に認定を受けている場合は認定番号を記入してください。	不明の場合は入力不要です	
	氏名 (生年月日)	入間 太郎	申請子どもとの続柄 父	電話	☐ 自宅 — — — ☐ 携帯(父) 000 — 0000 — 0000 ☒ 携帯(母) 000 — 0000 — 0000 ☐ () ※優先的に連絡する方	
	個人番号 (マイナンバー)	○○○○○○○○○○○○○○○○○○		生活保護の受給	☒ なし ☐ あり(開始日 年 月 日) ひとり親世帯について ☒ 非該当 ☐ 該当(裏面の事由も回答してください)	

※上記の者を認定結果を通知する保護者及び無償化

記入された日付以前に認定できません。
4月から利用する場合は4月1日と記入してください。

子どもについて	フリガナ	イルマ サクラコ		申込日以前の希望はできません)
	氏名 (生年月日)	入間 桜子	子 1	令和 8年 4月 1日
	個人番号 (マイナンバー)	子どものマイナンバーを記入してください		

認定区分 (保育の必要性の有無)	☐ 新1号認定(保育希望なし)	主に幼稚園等の教育部分(通常の預かり部分)のみを利用し、預かり保育や無償化の他の施設・サー
	☒ 新2号・新3号認定(保育希望あり) ※新2号・新3号認定を希望する場合は、下記の保育を必要とする事由もご記入ください。 ※裏面を参照に必要な書類を添付してください。	希望する認定区分に✓を入れてください。 申請区分については、説明欄や手引き等を参考にしてください。 ※申請子どもが、令和8年4月1日時点で3歳児未満の場合は、保護者が保育の必要性を満たしたうえ、市町村民税非課税世帯のみ対象となりますので、下の課税状況にもチェックしてください。

保育を必要とする事由 (新2号・新3号認定希望の5のひみ記入してください)	☒ 父 ☐ 母 ☐ その他() ☐ 父 ☒ 母 ☐ その他()	新2号・新3号認定を希望する場合は、こちらも記入が必要です。 1就労 1就労
--	--	---

課税状況	☐ 非課税世帯 ☒ 課税世帯 新3号認定に該当するには、世帯非課税である必要があります。✓し、父母の非課税証明を添付してください。
------	---

利用施設について	①幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。			
	施設名	所在地	入間市○○○○	
	○○幼稚園	利用開始日	令和8年 4月 1日	
	②認可外保育施設、一時預かり保育施設、病児保育施設、子育て援助活動	利用している施設等の情報を該当する部分に記入してください。 利用開始日は、4月から(年度変わり)の利用の場合は、4月1日と記入してください。年途中や月途中から利用を開始の場合は、実際の利用開始日を記入してください。		

申請保護者及び申請子どもを 除く同居者	氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	R7.4.1時点年齢	勤務先/学校名/施設名/その他状況	個人番号(マイナンバー)
	入間 梅子	母	平成○年 ○月 ○日	30	主婦	○○○○○○○○○○○○○○○○
			年 月 日			

申請書の上段に記載してある、申請保護者と申請子ども以外の同居の方すべてについて、記入してください。(保護者が単身赴任等で別居している場合は、裏面項目がありますのでこちらに記載してください。)
＝マイナンバーについて＝
マイナンバーは父母及び申請子ども分が必要です。また、父母の収入が、それぞれ税法上の扶養の範囲内の場合は、同居している方のマイナンバーの記入が必要になります。
マイナンバー確認書類はマイナンバーカードなどの番号確認ができる書類の写しになります。
本人確認書類は、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの場合は1点、健康保険証などの顔写真がないものは、2点提出が必要です。なお、本人確認書類は、申請保護者分のみ提出になります。

【マイナンバー】

●父、母及び申請子どもは、手引きをご確認ください。

●既に、施設等利用給付認定の手続きで、マイナンバーを提出いただいている場合、またマイナンバーに変更がない場合は記載の必要ありません。

きまして

【申請にあたって同意していただく事項】申請をもちまして、下記事項に同意したものとします。

- 1 認定の審査及び申請者や生計を一にする者の市町村民税課税状況等の確認に当たって、提出された資料の提供元や官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあること。
- 2 申請書等に記載した内容、認定や支給等、及びその他施設における費用の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供すること。
- 3 施設等を利用する場合があること。
- 4 認定後30日以内に審査結果の通知が出来ない場合があること。
- 5 申請書等に提出した資料が不十分である場合、提出資料の提出を求め、提出が完了するまで審査を中止することがあること。
- 6 申請書等に提出した資料が不十分である場合、提出資料の提出を求め、提出が完了するまで審査を中止することがあること。
- 7 認定後30日以内に審査結果の通知が出来ない場合があること。

該当する項目に✓を入れ、市外の場合は、市区町村名を記入してください。また、課税証明書の提出が必要な場合がありますので、該当する場合はご提出ください。

保護者について	父	母
住所	令和7年1月1日現在 ☐ 入間市内 ☒ 入間市外() ☒ 市区町村	令和7年1月1日現在 ☐ 入間市内 ☒ 入間市外() ☒ 市区町村
住所	令和8年1月1日現在 ☒ 入間市内 ☐ 入間市外() ☒ 市区町村	令和8年1月1日現在 ☒ 入間市内 ☐ 入間市外() ☒ 市区町村
不在の場合 (単身赴任等で別居の場合含む)	理由: ☐ 死亡 ☐ 離婚 発生年月日: 別居の場合: ☐ 単身赴任 ☐ 離婚 別居理由:	

該当する場合は、必ず記入してください。

※離婚予定の別居の場合、離婚予定であることがわかる証明がないと、ひとり親として審査できません。
※離婚している場合、離婚の事実がわかる書類(児童扶養手当の受給者証のコピー等の提出を求める場合があります。)

○ 新2号・新3号認定を希望している方のうち、認可保育施設の申込みを行わなかった方は下記もご記入ください。

保育所等の利用申し込み等を行わなかった理由(いずれかに✓をしてください)	該当する場合は、近いもの
☐ 既に利用している認可外保育施設を継続して利用するため ☒ 保育所等の利用時間帯が希望と合わないため ☐ 保育所等が自宅や職場から遠いなど希望と合わないため ☐ その他 ()	

【保育を必要とする事由の認定種類、認定条件及び必要書類について】※保育希望ありの方のみ、該当する必要書類を必ず添付して下さい。

認定事由	認定条件	認定期間	必要書類
就労	月64時間以上の労働を常態としていること	就学前まで	勤会務社 就労証明書(市指定様式) (中自心営者業) 就労証明書(市指定様式) 勤務実績申告書(市指定様式) 確定申告書の写し等(営業していることがわかるもの) (協自力営者業) 就労証明書(市指定様式) 勤務実績申告書(市指定様式) 給与明細(3か月分)もしくは源泉徴収票の写し 内職 就労証明書(市指定様式) 勤務実績申告書(市指定様式)
妊娠・出産	出産(予定)月の前後2か月の期間であること(多胎妊娠の場合は期間が異なります)	出産(予定)月の前後約8週間	母子健康手帳の母の氏名及び分娩予定日の記載ページの写し
疾病・障害	保護者が疾病等により家庭での保育が困難であること	治癒見込期間	診断書(市指定様式)
介護・看護	同居の親族等を常時介護または看護していること	治癒見込期間	診断書(市指定様式)
就学	月64時間以上の就学を常態としていること	在学(予定)期間	在学証明書(入学前は合格通知)、時間割等スケジュールがわかるもの
災害復旧	地震・風水害・火災等の災害の復旧にあつていること	保育を必要とする期間	罹災証明書
求職活動	求職活動を行っていること	申請の翌月から2か月間	求職活動に関する申立書(市指定様式)
虐待・DV	虐待やDV等を受けている(おそれがある)こと	保育を必要とする期間	児童相談所等による保護の状況がわかるもの
育児休業	既に就労等の認定で同一の施設を利用している子どもで、保護者が新たに育児休業を取得した後も継続して保育施設等を利用することが必要と認められる場合	育児休業の対象となる子どもが1歳となる月末まで	育児休業等取得証明書(市指定様式)
その他	上記に類する状態で市長が認めるもの		

新2号認定・新3号認定を希望する場合は、父母(保護者)の保育を必要とする証明書の添付が必要となります。該当する認定事由の認定条件や必要書類をご確認いただき、必要書類を添付いただくようお願いいたします。